

地区支部及び競技部の活動実績報告に係る留意事項

○日南町定期監査における指摘事項を、以下のとおりまとめています。

監査委員からの指摘事項	対応方針
<p>日野郡体やスポレクの大会派遣費について、出場選手や役員が間違いなく受領している証明が必要である。</p>	<p>派遣費の受領書を作成しました。全ての大会派遣費について作成必須とします。</p>
<p>町体協から競技部への大会派遣費を現金で支払っている場合、競技部の通帳に記載されない。 現金で受領した場合も、競技部の収入と支出に派遣費を計上すべき。</p>	<p>受領方法や使途に関わらず、収支決算書に計上してください。</p>
<p>繰越額が非常に多い組織がある。事業中止等により残額が多く発生した場合、町へ返納すべき。</p>	<p>備品購入等、明確な使途のない残額については返納をご検討いただき、町担当者へご連絡をお願いします。</p>
<p>事業内容がよく分からないことがある。日時、事業名、会場、参加者数など、概要を把握できるような記載を。</p>	<p>左記の事項につきましても、記入にご協力をお願い致します。 (例) ・10月10日 ・日南町バドミントン大会 ・日南町体育館 ・参加者30人</p>
<p>領収書、レシートの写し等も必ず提出するように。</p>	<p>すべての支出について、証拠書類の提出をお願いします。</p>